

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和7年9月18日（木曜日）

予算・決算委員会

日時 令和7年9月18日（木曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第94号議案	「質疑・討論・採決」
第95号議案	「質疑・討論・採決」
第96号議案	「質疑・討論・採決」
第97号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	鈴木達雄		
委員	カークランド陽子	今泉吉孝	小林秀徳	竹下修平	齊藤竜也
	佐宗龍俊	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美
	山田辰也	村田康助	山口洋一	滝川健司	中西宏彰
議長	長田共永				

欠席委員（なし）

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	阿部和弘	議事調査課長	松井哲也	書記	山本弘美
書記	松井康浩				

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、9月12日の本会議において本委員会に付託されました議案のうち、第94号議案令和7年度新城市一般会計補正予算（第2号）から第97号議案 令和7年度新城市大野財産区特別会計補正予算（第1号）までの4議案を審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、一問一答により簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第94号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従って質疑を行わせていただきます。

歳出の2款1項7目財産管理費、普通財産管理事業、23ページになります。

75万3千円の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 75万3千円につきましては、普通財産となった西入船地内の武道場跡地の売却検討に当たり、境界確定等公図の整理及び不動産鑑定評価にかかる委託料となります。

内訳については、測量分筆登記委託料52万円、土地評価業務委託料23万3千円となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。武道場どころかなど、今、思ったんですが、その前に柔道だとか、前の医師会のところだとか、そういったところで理解いたしました。

今回、不動産売買というか土地の委託ということなんですが、今後、こちらの跡地は、不動産としての売却になるのか、そういった手続の予算につながっているのかというのを教えてください。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 委員のお見込みのとおり、現時点では売却で検討しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、あその土地は売却ということで、一般の方に土地を売って家を建てるとかそういった形で利用をする、跡地利用という理解でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 委員のお見込みのとおりです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、2款1項1目般管理費、乗車券類販売事業、23ページです。

ICカードが本長篠駅まで利用可能となりましたが、駅員配置の必要性について伺います。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 本長篠駅における駅員の配置につきましては、これまでどおり必要であると認識しております。

その理由としましては、本長篠駅が無人駅となった場合に、鳳来地区にお住まいの方が定期券や往復切符などの特別な切符を購入する際に、新城駅や東新町駅まで行かなければならないということ、それと、本長篠駅から飯田方面への利用にはこれからも切符の購入

が必要となること、また、観光客等がバスへの乗継ぎがスムーズにできずに御不便をおかけしてしまうなど、そういうことのないようにしたいということがあります。

交通系ＩＣカードにつきましては、現在、本長篠駅でも購入することができるようになっておりますので、ＩＣカード利用促進のためにも引き続き駅員を配置してまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 これまでどおりということなんですけど、定期券や飯田、奥のほうへ行く人、切符を買えないって、これは別に本長篠駅に限ったことではなくて、市内のどこの駅でも利用客、無人駅で定期券買えないわけですけど、それぞれ出かけて行って買ってるわけですよ。

乗る駅で定期券買わなくても、降りる駅でも多分、定期券買えると思うんですけど、なぜその本長篠駅までは、せっかく無人駅になったのに定期券のためだけというか、それと、飯田方面、下り方面の切符のために駅員を配置するという理由が、ほかの駅との整合性が取れないと思うんですよ。

その辺について、どれだけの利用客があって、そこに必要性を感じるのか。ほかの無人駅との差別化で利用客数が当然違えばそういう利便性を考えるべきだと思うんですけども、ほかの駅との比較とか、あるいは東新町駅との比較ですとか、新城駅はいいですけど、それ以外の無人駅との乗降客の数と利便性との関係をどういうふうに捉えて、そこに必要だと判断されたのか、その辺の根拠をお願いします。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 本長篠駅及び今の本長篠バスターミナルもそうなんですけれども、本長篠地区が鳳来地区、新城市全体の公共交通ネットワークの拠点と位置づけて

おります。そうした中で、電車とバスとの乗継ぎとか特にですけれども、そういった拠点としてしっかり駅員さんを配置してやっていくという方針で今はやっておるところでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 だから、方針は分かったけど、数字的な面でどういう違い、関係があるのかということ聞いてるんですよ。確かに、それは拠点的な位置づけというのは理解できますけども、それを裏づける利用客ですとか、ほかの無人駅と比べてどれだけの差があるのかという数字的な根拠はどうなってますか。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 本長篠駅につきましては、令和６年度の実績になりますけれども、駅の利用者が７万４千人少しということで、今の鳳来地区のどの駅よりも、やっぱり利用は多いということはＪＲから確認をしております、引き続き置いていくという判断をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 本長篠駅だけの人数を教えてくださいましたけど、年間７万４千人ということで、それなりにあるという裏づけだと思うんです。

当然、東新町駅の人数、あるいは新城駅の人数は当然分かってると思うんですけども、それ以外の無人駅で、例えば、野田城ですとか、人口多かったり、工場があったりするよなとこの無人駅の人数とか、そういうこととの整合性をちゃんとしていただかないと、単純に利用客が多いということの根拠がちょっと確実にならない。

それから、以前何かの答弁で、観光案内のようなことも言っていましたけども、駅員に観光案内というのはちょっとおかしいのかなと思っております。

それから、先ほども言いましたけども、飯田方面への切符が買えない。それは、どこの新城の駅、東新町駅と新城駅以外の無人駅は飯田方面の切符は買えないということなんですけども、それを考慮した上で、そこまで市が税金を投入してまで駅員を置く利便性と、それに対して切符の売上げ、定期の売上げのパーセントが返ってきてると思うんですけども、税を投入した分の、どの程度そういった売上げ等で、回収という表現はいかんのかな、こういったマージンというか手数料収入というのが見込まれているのか、令和6年度の例で結構ですけど、確認したいと思います。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今、その資料を持っておりませんので、また後ほどお渡ししたいと思います。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、次の2款1項1目一般管理費、共通管理事業、23ページ。

本庁舎空調設備等修繕とはということでお聞きします。設置というか、建設してからそんなに年数がたってないにもかかわらず、なぜ修繕が必要となったのか、その辺を確認します。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 本庁舎空調設備等修繕の主な内容につきましては、本庁舎空調設備の外調機の修繕、それから、中央監視装置内の伝送装置の修繕及び中央監視装置につながるUPSの交換、それから、加湿エレメントの取替えと誘導灯ランプの取替えを行うものでございます。

先ほど委員から言われたように、建築してからそう年数がたってないということでありましたけども、空調設備につきまして保守点検業務等を行っております。そういった中で、今回といいますか、ちょっと前なんですけども、空調設備についてこういった故障箇所があるよというような指摘をいただいたもんで

すから、今回修繕したいということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 当然、指摘があれば修繕するのが必要なんですけど、年数が7年、8年か、それだけのものに不具合が出るというのは製品に問題があったのか、保証期間がどうなったのか、瑕疵担保等含めて、その辺はどういう対応されてるのか、メーカーの保証はないというのか、その辺についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 すみません。メーカー保証等につきましてはちょっと確認をしていないわけなんですけども、今回、修繕をする本当に主な中枢的な部分ということで、エアコン設備の中の、先ほど言った外調機の部分に、ファンモーター、モーターですね、それから、Vベルト、それから、プーリーがあるんですけども、ここの辺りが経年によって劣化をしておるということで、異音ですとか、あと振動等が出るとということの指摘をいただきましたもんですから、今回修繕をさせていただくという形になっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 一番大事な中枢的な部分が調子悪かって、7年、8年で壊れるような機械を導入したこと自体に問題がないのか、メーカー的な保証はどうなってるのか、確認もされてないということは、何やってんの。確認した上で、これだけの保証もつかないのか、何で保証がつかないのか、そういう契約になってたのか分からないんですけど、その上で予算計上しなければ、後から保証つきまわってなったらどうするんですか。確認もされてないという意味がよく理解できないんですけど、もう一回お願いします。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 この保守点検業務につきましては、当然業者さんに入って点検をしていただいておりますので、そういった保守点検、先ほど言われた保証等で直るというようなことであれば、メーカーからそういったやり方ができるというようなこともいただけたのかなと思っております。

報告書をいただく中で、今回、指摘されたところについて、保証が効かないということかなと思いますので、それで修繕をさせていただきますというものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 だから、効かないかなとか、そういう報告があったって、自らはちゃんと確認してないということですか。思い込みではないんですよね。あの保証が効かないかなという表現があったけど、保証が効きませんというはっきりしたメーカーの証明があるのか、そういう報告が来てるのか、それをやっておかないと仕事やってないということになりますよ、大丈夫ですか。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 すみません。確認はまたさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 またって言われてしまうと、それ以上言えなくなってしまうけど、1回ちゃんとそこを確認して、書類で残しておいてくださいね。どうも口で聞いて、メモも残さないで、いつだったか分からないとか、報告書がありませんとかそんなことが、昨日の委員会でもありましたけども、それ置いといて、よろしくをお願いします。

次、行っていいのかな。

2款1項9目企画費、鳳来総合支所周辺整備事業、25ページですけども、プロポーザル評価委員会等開催経費増の要因について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 請井鳳来総合支所地域課

長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 経費増の要因につきましては、本年8月末に解体工事を完了した旧鳳来総合支所等跡地の利活用について、民間事業者からの提案を広く募るプロポーザル方式による公募の実施を予定しております。

今回のプロポーザル評価委員会には、市民委員の参加を予定しており、この委員に対する報償費及び費用弁償が必要となったことが増加の要因となります。

また、公募の状況により、令和5年2月の鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会からの答申について、見直しの必要が生じた際に開催する委員会の報酬及び費用弁償も増加の要因となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 プロポーザルの費用が増えたということで、これ当初の計画になかったことなのか、当初からそういう予定だったのかを確認しますが、プロポーザルで、その前は何かだったって、サウンディング調査か、サウンディング調査をやったわけですよね。それでまた、あとこの前の何か答弁では、サウンディングをやるようなこと言ってるんだけど、そのサウンディング調査とプロポーザルの違い、サウンディングのほうは別に審査は要らないのかもしれませんが、その辺のこれまでの、最終的に跡地をどうするかということの計画の中で、最初からどういう方針で行くと決まっていたはずなのに、その都度、必要な予算を追加していくというやり方なのか、計画自体でどういうふうに決めていくということが、スケジュールになかったことなのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 全体の流れとしまして、まず委員会からの答申がございました。これに対して、市場調査いわゆる

先ほど申しあげましたサウンディング市場調査で、そもそもここで誘致、手を挙げる事業者さんがおいでなのかとか、いるのであれば借地であるのか、買っていただけるのかというようなことを募集、調査する。それで民間の方に来ていただいて、意見をいただいておったのが昨年度実施しましたサウンディング市場調査になります。

そちらと合わせまして、こちらからいわゆる生鮮食料品を販売する事業者さんにお声をかけていろいろ聞き取り等も行いまして、最終的に、そちらを加味して今回、跡地の解体が完了いたしましたので、今度募集をする。ここを使っていただく方の募集をするためということで今度は正式な募集ということで、プロポーザル方式で公募をするという段取りになりまして、当初予算に盛り込んでないということにつきましては、そちらの検討をして、価格の競争入札でやるのかとかそういうことも含めて検討した結果、今回、プロポーザル方式の提案で行うということを考えましたので、今回予算計上をさせていただいたという次第でございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

市民委員等が、あれが欲しい、これが欲しいというか生鮮食品のお店が欲しいというようにいろんな要望があったと思うんですけど、それは置いて、サウンディングもやっただと。今回、プロポーザル、プロポーザルで出すということは、どういう仕様で発注するんですか。何でもいいで使ってくださいよというわけじゃないですよね。

だから、どういうプロポーザルの仕様になっているのか、何を求めたプロポーザル提案をやるようとしているのか確認します。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 現時点で、最終的なまだ決定までは行っておりませんが、現時点で想定しておるプロポーザル方式の公

募の中の条件としましては、鮮魚を取り扱う店または生鮮食料品を取り扱う店を必須として提示をしていただこうと思っております。

ただ、まだこれも決定ではございませんが、それだけだとこれまでの市場調査でなかなか難しいというお話もありましたので、例えば、複合でスーパーもありながら、隣にもうちょっと違う商店とかそういうものも入れて、複合でやるということも可能として、広く提案をしたいかなと、現在そういうふうを考えております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 これ以上聞くと広がり過ぎちゃうのかな。分かりましたけども、プロポーザルをするにしたって、あそこの跡地を貸すのか、売するのか、全体が必要なのか、あれだけ利用できるのか、あるいは公設民営じゃないけど骨組みは市が公営でつくって、あと中は自由に使ってくださいでやるのか、いろんなパターンがあると思うんですけど。

現時点でサウンディングの結果等で意見いろいろあったと思うんですけども、どういうその方式であそこを活用しようというプロポーザルを求めているのか。それは、相手が希望してくれれば、土地ごと売ってあとは自由にとりいう方式もあるでしょうし、それだけの負担に耐えられなければ、いろんな出店の仕方があると思うんですけど、そういうのは全く自由なのか、ある程度想定しているのか。

サウンディングの結果、どういうことを含めた条件等のことを考えているのか、その1点だけ確認して終わります。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 これも、現時点の想定で進めておる次第ですが、サウンディング市場調査及び聞き取りですと、いわゆる商業施設につきましては、現在、敷地などを買うという業者は、今、備品等も含め全てリースで行うということが主流になっているそうです。

したがって、そういう商業施設を取り扱う場合に、売却はなかなか難しく、賃貸ということが基本、そういうふうに、今、流れになっておると伺っておりますので、基本的には賃貸借でいければと思います。

ただ、その中で費用対効果、いわゆる赤字になるか、このまま続けていけるかという事業者の判断につきましては、その中で、借地料がどのぐらいならいけるのかということは、なかなか現段階では難しいという判断がありますので、そこについても含めて提案していければとは考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いをします。

歳出の2款1項1目一般管理費の乗車券類販売事業、資料23ページでお願いします。

4点ありますが、3点目については、滝川委員の質疑の中で確認ができましたので、答弁はよろしいと思います。

1点目、駅舎改修費に係る費用のうち、駅員の執務室部分を市が負担となっている、1,998万3千円ですが、駅舎全体の平面プランに基づいて本市が負担するとした執務室平面図から判断し積算をされたのか。

2点目、ICカードの利用エリアが、今年の春から三河一宮駅から本長篠駅まで拡大をされ、本市が駅員を配置している東新町駅と比較した乗降客数についてお伺いします。

3点目は外します。

4点目、駅舎トイレの設置が問題となっているが、トイレ設置を考慮されているのか、いないのか。

以上、合わせ4点、お願いします。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 3問お答えをさせていただきます。

本長篠駅舎整備ですけれども、駅員の執務

室のほか、駅利用者のための待合所、それから、JR職員が使用する機器室で1棟が構成されておりまして、そのうち市の負担額となります市が配置する駅員の執務室部分、これを整備費用として計上しております。

2問目ですが、本長篠駅と東新町駅の利用者数ですけれども、令和6年度までの実績は把握しておりますが、東新町駅が21万9,626人、本長篠駅が先ほど申しましたとおり7万4,779人となっております。

ICカード以後の話につきましては、令和8年度にJR東海からいただけるようになっておりますので、今はまだ分からない状況になっております。

4点目です。本長篠駅の公衆トイレにつきましては、JR東海の方針に基づき駅構内のトイレが廃止されるというものでありまして、今回の駅舎整備の部分のところには駅員の執務室の負担のみとなっております。

一般利用者につきましては、本長篠バスターミナルに設置予定のトイレを御利用いただきたいと思っておりますけれども、本長篠駅自体が鳳来寺山はじめとする観光の玄関口でありますので、観光施設としての考え方で公衆トイレを設置するということを考える必要があるなということは認識をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 1点目ですが、駅舎全体の待合室であるとか、JR東海の職員の待機室だと思っておりますが、それらを含めての図面が示されたということ。それで、それにはそれ相応のJR東海が積算をされた投資額というのが計上されていると思うんですが、その内1,998万3千円の、本市がお願いする駅員の執務室になるということで、実際は、駅舎全体は幾らかかるといふのがあり、また、執務室はどのような面積があり、当然、24時間、24時間お見えにならないわけだけど、休憩する時間も当然、労務管理上あるだろうか

ら、その休憩するところがどのぐらいのスペースを持ってみえるのか、その点について伺いをします。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 駅員の執務室がどれぐらいの面積かという数字は、今、資料では持っておりません。

建物の大きさが8.5メートルの4.5メートルというところは示されておりまして、金額についても、新城市の負担分が先ほどの額になる、この予算計上させていただいた額になるということを今は伺っておる状態です。

まだ、建物自体の最終的な積算というか、それはまだJR東海のほうも今、作業中ということで、市としてもその打合せはまだこれからという話で、話をしていくことになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 としますと、1,900万円のうち、実は社会資本整備総合交付金というのができました。何に使ってもいいよというものだそうではありますが、816万4千円。それから、地方債は1,120万円、当てずっぽうということですか、これ。

補正というのはしっかりした積算があって、その根拠に基づいて、こういった一般財源で賄えない部分を市債であるとか、国県の補助金を充当して事業を執行しようというお考えだと思うんですが、今、言いますと総額が出ておりません。8.5メートル掛ける4.5メートル、多く見て約40平米、10何坪ですよ、10何坪なんです。それが、今、個人の住宅出しても100万円ですので、1,000万円かかる。

ところが、あえて特殊な施設だから、5割余分に見てあげても1,500万円で、通常なら済むのではないかなという理解をします。躯体は鉄骨で、外壁はあれですので、そんなにしっかりしたものをつくらなくてももつということではありますが。

今、言われるように、細かい数値は出てないけど、新城市さんの負担はこれだけですよと言われたんですか。このぐらいは見ますよってこちらが言ったんですか。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 すみません。

JR東海から、最初は、当初予算で2,000万円以上はかからないということはまず言われておりましたので、それで債務負担行為の2,000万円というのをやりました。

今回、JR東海のほうからこの1,998万3千円ということで金額を示されましたので、補正でこの金額を上げたということで、これ以上、上がるということはないということは聞いております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、8.5メートル掛ける4.5メートルというのは、駅員さんが執務するスペースだ。その中には、休憩室も含んでるという理解でよろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 執務室と待合所と、JR東海の職員さんが使う機器室ですけども、これの面積が先ほどの大きさがこれぐらいということになります。約半分ぐらいが執務室の感じにはなるかなとは思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 もう一度、JR東海さんが2,000万円、債務負担行為をしておりますが、その範囲で1,998万3千円、7千円まけてもらったような気になっておっちはいけません。

ですので、やはり正確な見積りを持って対応するということが今後必要かなと思います。そうした意味で、先ほどの質疑の中でも、エアコンを直すこれどうのこうのということで現場を確認していない、物を見てないという中で、と思いますぐらいで予算を計上してく

れる、これはあくまでも、税金は市民、原資は市民が払ってるということを念頭に置いていただく必要があるのかな。補助金はくれるからいいんだではないと思います。

次に、本長篠駅と東新町駅の乗降客21万9千人に7万4千人とおっしゃられましたが、例えば、本長篠駅7万4千人ということは、1日当たり何人なるんですか。逆算すると約200人になると思うんですが、365日で割ると。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 1日当たり、204名、約204名という計算になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これはちょっと資料を持っているんですが、実は、飯田線東海旅客鉄道営業の駅別乗降客ランキングということがあります。その1日当たりの駅乗降客数を表示しておりますということで、一番多いのは、実は豊橋駅です、1日7万7千人。これは名鉄も東海道本線もありますので、新幹線もあります。

です。豊橋駅については、と、最終終着駅の辰野、これも在来線が別のやつが入っておりますのであれなんです、ちなみに、東新町駅は1,150人なんです。どこで調べられたか分かりませんが、実はこのデータ、いろんな資料を見ても全部こうなってます、1,150人。そして、本長篠は419人なんです、1日。

さて、そこに、先ほど言ったような飯田に行く切符が要るから駅員さんが必要です。いや、鳳来の玄関口として、観光の拠点だから、観光案内をしますかという、恐らくしないでしょう。チラシもありません、駅には。

そして、ICカードがあります。ICカードを使えば、乗るときにタッチし、降りたときにタッチをすれば精算ができる。そして、恐らく東新町駅にあればICカードは購入することができるということからいきますと、

先ほど言われた7万4千人という数字の根拠は何から引っ張ってきたのか、1年間。それと加えて7万4千人と12万人の、おっしゃる数字そのまま言いますよ、でいきますと、21万人か、ごめんなさい。行きますと、同じ駅員さんに仕事をしていただいて、同じように費用をかけたとした場合、費用対効果の当初、長篠、旧の施設の問題もありましたけど、費用対効果からいって、それが本当に正しい選択なのかどうなのか、ICカードもあります。それから、観光の拠点というものの、あそこで恐らくチラシもありません。観光の拠点としては、既にもつくる新城がありますので、そこが拠点となるであろう。乗降客は、東新町駅と比べて格段の差がある。そういうところへその必要性があるのか。ICカードを有効利用していただくということが本来ではないのかなと思いますが、その点はどのようなお考えで、ただ単に、駅舎が災害で動いた、新築をせざるを得ない、そこに新しい駅舎ができるから、従前どおり駅員を配置するためのスペースを確保するために予算計上されたということですが、やはりここは1つの考えの中で、だったら、近代的なものに切り替えるべきだねという考えは全くなかったのかどうか。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 お答えします。

今のJR東海からそれがあつたときに、当然こちらはどうするねというところで、それは検討をしたわけですが、結果的には、ICカードもちろん推進していかないとけないというのがありますけれども、まだ3月から始まって半年ということで、利用者が全員これを持つかというところら辺のところもあるということ、それから、先ほどの東新町駅との比較も確かにそうですけれども、東新町駅はもう主に高校生が利用していることは分かっております。これ有教館高校の子が一番多いということが分かっておりますけ

れども、本長篠駅については、もちろん高校生もいますけれども、人数も減ってるというのがありますけれども、観光客が降りる駅、乗る駅としては、本長篠駅は新城の中でも多いところかなと推定しております。

なので、ここの部分は、もちろんそういった調査はしていく必要があるなと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 観光客が降りられる、乗られるということではありますが、本長篠駅以外の駅、要するに本長篠駅を過ぎる三河大野の次が湯谷温泉駅であります。ここが、1日の乗降客は85人です。ということは、湯谷温泉を目指してくる方がこの程度ということは、あと419人が降りられたとしても、降りたり乗られたりしたとしても、さほど鳳来地区への観光というのは、口で言うは易し行は難しということだと思います。

これ、例えば見ますと、鳥居の駅で130人いるんですよ、1日。湯谷温泉駅が何と85人しかいない。それから、三河大野駅が236人、本長篠駅の半分ぐらいあるんですよ。大野周辺の方が非常に御利用されてみえるということなんですが。それから、三河槇原駅は22人、柿平駅が5人、三河川合駅は52人、池場は2人、これが旧の鳳来町エリアのJR飯田線の停車駅の1日当たりの乗降客なんです。それからいって、東新町駅が1,150人、その手前の新城駅は1,133人、JRの駅の中では新城が11番目です。それから、東新町駅は10番目です。それで、本長篠駅は28番目です。

そういったことも含めて、やはり資本整備というのは、使う形をしっかりしていかなないと、結果的には駅員さんを配置をしていたら、と言っても、東新町駅の駅員さんと比べると、仕事の量は3分の1程度になってしまうということをよくよく考慮する今の大切な時期だと思いますので、その点は、予算は

予算で上げたとしても、今後、一考できるかどうか、確認します。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今現在の計画ですけれども、この社会資本整備の計画を掲げるに当たって、北設楽郡と一緒にやっております地域公共交通利便増進実施計画、こちらにこの計画を掲載しております。そうした中で、新城以北の観光という部分も含めて、本長篠駅をそういったところに位置づけようということで、話し合った中でこういった計画を作成しております。

そういったことで、国にも、駅員さんを置くだけでは駄目だよということは、正直聞いております。そういった中で、この利便増進実施計画に当てはめて、今の駅員さんにその観光の部分の案内というか、そちらも併せてやっていくことで、この長篠地区、鳳来地区を盛り上げていけるような拠点になるようにということで、そういった計画を今はつけております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 JR東海さん自身も、駅員を置くだけではどうかなということを示唆されてみえるということは、やはり、民間に移行してからそういった経営という概念で動いているというのが実情だと思いますので、やはり、そこら辺は官がどんどん税金を投入するということがいかなのかなということを言われたんではないのかなと思います。

JRも国鉄の頃は、確かにそういった意味合いであったという理解をしておりますので、そこらの反省を踏まえて、そういうことを言っていたら。

そして、これで三遠南信が開通すれば、東栄町にもインターができる。そうした場合に、JR飯田線が東栄の駅は、実は池場の次なんですけど、数値は持っておりますが、今のところ乗降客が見えない。ところが、車の移動で

すと増えるのかも分からない。多分増えるであろうと理解しますので、そうした場合に、今、言われた北設楽郡とのマッチングをした飯田線の活性化ということは分からないわけではありませんが、やはり、今ここでしっかり立ち止まって、この当市が1,900万円のお金が本当に市民のためになるのか。ならないのか、ならなかったのかということを検証していく必要があると思います。

では、4点目のトイレの問題であります。これは、まだまだ公ではありませんが、次期の市長選という選挙がありますが、その中で、あるリーフレットの中には、本長篠駅にトイレをつけるんだというのが実は記載をされております。ですので、駅舎に1,900万円、約2,000万円のお金をかけるのと、先ほど本田課長がおっしゃられたバスターミナルへトイレをつくりたい。使っていただく。そこを直そうかというようなお話ではないかと思いますが、駅舎と、ちなみにバスターミナルの距離はどのぐらいあるんですか。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 正確ではありませんが、約150メートルになります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 150メートルということは、これ表現がいけないわけではありますが、どうしてもという場合に、あ、トイレあるよねと入れれば約10秒から20秒、ところが100メートル、我慢しながら走るとどうということが起きるかというのは想定ができると思いますので、そうした意味で、駅舎の近くにトイレを設置するというのも1つの手であろうし、それから、鳳来総合支所の跡地のところにそういった物販等ができた想定するならば、そこに駅舎兼用のトイレ設置をするという、やはり、大きな構想を描いていかないと駅舎のトイレは。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員に申し上げます。質疑は簡潔をお願いします。

○山口洋一委員 いや、簡潔にしていると、答弁が非常に曖昧になりますので。

○丸山隆弘委員長 簡潔をお願いします。

○山口洋一委員 そこら辺を含めていくということが必要ではないのか。

またそれは、考慮されたものなのか、先ほどは、あるから向こうでいいですよと言われてきましたけど、全く考慮されてないんですか。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 今回の補正予算の駅舎を建てるという部分にはトイレは含まれておりませんので、先ほどの観光の部分については、そういった認識をしておるということで御理解いただければと思いますけれども。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 トイレは全く考えてなかったということでもいいんですね。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 市としてということであるとそうですけども、駅舎の今回の話は、駅員さんの執務室の話ということでJR東海からあったものですから、そちらのところを今回は上げているということです、切り分けております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 せっかく駅舎ができるので、やはり総合的に考えるのが合理的だと思います。短編的に、駅舎ね、トイレね、あそこはスロープにしたほうがいいよね、ちょっと高いからフルオープンにする、あまり段違いをやると、人とまちに優しいまちになってないからというようなことを全て含めて、それから、総合支所の跡地の土地利用の中でもうまくリンクできないかなということ、やっぱり考えるのは人ですので、そこをしっかりと、必要最低限の費用を使って最高の市民サービスをする、その気持ちを貫いていただきたいと思いますが確認します。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 今回の補正につきましては、あくまで先ほど公共交通対策課長が申し上げたとおり、本長篠駅の駅舎の改築に当たってJR東海から負担額が示されましたので、市としてはまずその駅の執務室が必要だということで、負担金を今回計上させていただいております。

委員おっしゃられるとおり、市としての観光の在り方というものも、今後考えてまいりますので、そうしたことも踏まえて検討させていただきます。

それからあと、駅員の必要性でございますけれども、鳳来中学校に通われる生徒さんも飯田線利用されております。そうしたときに、定期券を買う場合に、もし本長篠駅に駅員がいなくなってしまうと、東新町駅、新城駅まで来ていただくということになりますので、そうしたことも考慮し、今回は執務室を置くという形で負担金を計上させていただいております。

○丸山隆弘委員長 委員長から申し上げます。

質疑繰り返しは当然なしということでありますけれども、簡潔明瞭に、質疑者の皆さん、よろしくお願いいたします。

次に入ります。

山口洋一委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、共通管理事業、28ページ。

本庁舎空調設備修繕の内容を伺いますが、先ほど滝川委員の答弁の中でほぼ理解したところがあるんですが、再質疑から行きたいと思えます。

今回、この空調設備ですが、大型空調設備の耐用年数というのは通常あるんですけど、何年ぐらいの耐用年数の設備だったんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 本庁舎全体に空調設備を設けておるということになります。一般的

には、こういった形での空調設備、13年から15年ということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうしますと、先ほど滝川委員に言って、7年から8年って、これ早いとは感じなかったでしょうか、耐用年数というのは、機械の故障もあるんですけど部品が減るといことで、指摘されたベルトとかプーリーについて、当然その件については考慮したと思うんですけど、そこは考慮できなかったというわけでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 考慮できたかできないかというところがちょっとはつきり分かりませんが、全体のエアコン装置の中で、今回はこの外調機の一部というところですね、ここがプーリー、Vベルト、モーター、それから集中管理盤等そこら辺に、点検の結果不具合があるということで報告をいただいたものですから、今回修繕させてもらうものですが、あとは、エアコンの稼働時間というのも影響してるのかなと認識はしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 いや、それを想定してつくったと、私は思ってたんですけど、保守点検当然やってると思うんですけど、これは企業の中の大きなエアコンの会社の中で指摘してあるのが、設備の寿命が短くなって故障したりする原因は、点検を定期的にやっていないことだということが指摘されているんですが、通常は年に何回ぐらい点検をされておるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 点検につきましては、年4回実施をしております、2月、5月、8月、11月という感じでっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 メーカー等は、こういう大きな設備については点検して、ある程度把握してると思うんですけど、これはうちに限ってこうやって早く故障が見つかったとか、そういうわけではないと思うんですけど。

指摘されたから交換ということだと理解しておりますけど、この空調機器については問題がなかったとかそういうところまでは話してなかったんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 市としましては、今回の修繕につきましては、全体のエアコン設備を見る中での一部の修繕、特に、今回の外調設備につきましては、外気を取り入れまして、湿度だとか気流温度、そういったものを総合的に制御しまして、それをやることによって夏は冷えにくく、冬は温まりにくいといった問題を解消している道具でありますので、全体が壊れたということではありません。その中で、どうしてもベルトですとかモーターというのは消耗品ですので、そういったところで今回、不具合を生じておると認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 消耗品については保証の対象ではないということだと思うんですけど、今後とも同じような故障がしていくと考えられる場合は、保証の話はなしだったということでしょうか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 先ほど滝川委員の答弁の中で話したとおりでありまして、当然、建築してから7年、8年たつてございますので、そういったことで保証ですとかそういったところはないという認識でおったわけですけど、改めてそこは確認しますけども、そういった認識であります。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、2款1項1目一般管

理費、訴訟事務経費、23ページ。

費用の内訳を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 本定例会に上程しております第122号議案の訴えの提起に係るものでありますけども、訴訟の弁護委託料といたしまして着手金ということで6万4,900円ということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 裁判は、僕も関わってきたことがありますけど、裁判になる前の話合いに調停というのがあるんです。で、顧問弁護士でも年間契約を払っているものですから、できることなら、大きな訴訟ではない場合は話合いが優先するべきだと、私は思っていたんですけど。

相手方が理解していただけないということでもこういう裁判になったんですけど、その辺は弁護士サイドでは、着手金を払って裁判をすれば、当然、仕事なんですけど、税金を使うということで、できるだけ調停とか話合いでしてほしいというのが僕の考えなんですけど、その辺についてはある程度、きても駄目だという基準があるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 今回、訴えの提起をちょっとさせていただく形で上程をさせていただいておりますが、この結果に至る前までは、担当課におきまして、再三、御本人さんと接触をしようと努力を試みていたということです。

それにもかかわらず、ちょっと御本人さんの体調不良ですとか、都合が合わないといったことがあってなかなか話合いができなかったというようなところもございます。

そういったところも踏まえまして、最終的にはやむなくこういった手段になつるといった結果でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 その辺は理解できましたが、裁判は、裁判所に行って行う裁判と文書を優先してする裁判があるんですけど、これは最終的な判決まで持っていくのか、それとも調停の段階でうまく終われるのかということだけ伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 法廷で争っていくものになるかと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次の2款1項9目企画費、鳳来総合支所周辺整備事業、25ページ。

事業の内容については、滝川委員のときに説明があったんですが、当然取り壊す前から計画というのは、市民の中からも声が出ていましたし、プロポーザルとか、いろんな話合いはしてきたところは理解できるんですけど、何か感じとしては元に戻ってきてしまったような感じで、市民の声を聞けば、当然、生鮮野菜とか魚が欲しいとか何でも欲しいという話になるんですけど、もう少し、今になっては仕方ないんですけど、壊す前の段階から早く支度をしていけば、こういうふうにならこうい話話がまたぶり返してくるような状態にはならなかったと思うんですけど、景気の状態とかそういうのが関係して、こういう遅い対応になったという理解でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 請井鳳来総合支所地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 景気の動向とかそういうことではなく、具体的に委員会からの答申を受けて、その答申を実現するためにまず市場調査を行った。それに合わせて、取壊しの工事を進めていった。そして、最終的に8月末に取壊しの工事が終了したということで、できるだけ早く結論を出したいというところで今回、公募の予算を計上させ

ていただいたという段取りになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 更地になってから言ってもしょうがないんですけど、壊す前からコメリとか、ゲンキーとかいろいろのところの話も何度かあったと思うんですけど、ですから、ちょっと今回は遅くなってしまったとは感じるんですが、早急に進めていただきたいのは、当然地区の皆さんの意見があるんですが、具体的な話というのはまだ進んでないということでもよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 反問権、よろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 はい。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 具体的な動きというのはどのような動きということでございましょうか。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城東高等学校の跡地活用なんかもそうなんですけど、最終的にこのプロポーザルの応募がなかったとか、いろんな話ができてないと理解できるんですが、物価が急が上がってきたり、そういう中でこういう話は当然していかなくてはいけないとは思うんですよ。

何か動きが随分遅かったもんですから、ちょっと残念だなと思って、こういう結果になったと思います。地域の方の要望はかなり多いと思うんですけど、このまま行くと同じような繰り返しになるのではないかと思って、今、言ったんですけど、これ個人的な意見ですけど頑張ってほしいと思います。

次、行きます。

2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、25ページ。

事業の内容と進捗を伺います。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 御答弁の前に、

先ほど滝川委員のほうからありました駅の収入の話になりますけれども、本長篠駅が54万359円ということで、東新町駅が71万559円、合計が125万918円ということでした。

それから、御答弁になりますけれども、本事業につきましては、豊橋鉄道が本長篠バスターミナル内に設置をする公衆トイレの整備費用のうち、国の社会資本整備総合交付金について内示がございましたので、本市が交付申請を行った上で、設置事業者に対して支払うための予算ということで計上しております。

今後は、国に対して交付金の交付決定を受けまして、そこから設置工事を行うということで、年度内に完成を目指したいということになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

5番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、参ります。

2款1項7目財産管理費、財産管理一般事務経費、23ページです。

官公庁オークション手数料増加の内容をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 官公庁オークションにつきましては、公的機関や行政機関によるインターネット公売や公有財産の売却を行うインターネット上の専用サイトに不用品を出品し、売却をするものでございます。

この専用サイトで公用車を売却する場合、落札額の8.8%がシステム利用料として発生しております。

手数料が増額となった理由につきましては、この6月に実施しましたオークションで、当初見込んでいた売却額よりも高値でマイクロバスが売却できましたので、今後、売却予定車両もあることから手数料を増額するというものでございます。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

これまでも、手数料等の増加みたいなのが思ったと思うんですけども、このオークションをやられていることで本市として効果をお伺いできればと思うんですけど。

○丸山隆弘委員長 山本財政課長。

○山本浩志財政課長 官公庁オークションとしまして、市の歳入につながってございますので、市の不要となりました公用車で売却できるものにつきましては、引き続き、今年度もまだこの後、11台ほど予定をしておりますが、そうしたことから今回、手数料を増やさせていただくという形で、市の歳入増加につなげていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 では、歳出2款1項1目一般管理費、乗車券類販売事業、23ページ。

事業の内容はということでしたが、これまでの滝川委員と山口委員への答弁の中で大分理解できましたので、再質疑からお願いします。

市が建物の一部の費用を負担するという事なんですけども、例えば外観なんかに対する意見とか、そういったものも入れているのか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 建屋の外観につきましては、今回、県のほうから木材を使ってほしいというような話がありまして、その話はさせていただいたんですが、結果的には、県の木材の補助が出るという話なんですけど、その期間が合わなくて、結果的にできなくなったということで、また今後、そこら辺の部分は、もっと新城市らしいとかそういったようなところは相談をさせていただくことは可能となっておりますので、していき

いと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 今までの駅舎が、古くてとてもノスタルジックでいいなんていう声もありましたので、その辺も考慮していただけるとうれしいなと思っております。

そして、駅員さんが配備されるということなんですけども、駅員さんの例えばトイレなんていうのは、中にあるのかどのようになっているか、伺います。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 駅員さんの使う仕事の執務室の中にトイレは設置します。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 あと駅員さんを置くということで、部屋を用意するんですが、駅員さんの時間とかそういった詳細なんかももう既に決まった上での計画ということでしょうか、配置する時間。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 駅員さんの勤務時間は、現在と同じということで、もう今、既におりますので、その勤務時間はそのままということで考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 すいません。ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、何時から何時まで、今、置いているのかということ。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 細かい正確な時間がちょっと分かりませんので、大体7時半ぐらいから3時ぐらいまでの勤務となっております。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、そこがやっぱり一番市民の利用なんかも多い時間

帯なのかなということをちょっとお願いします。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 そうですね、まずは朝の通学とか、そこら辺の部分がカバーできていることと、それから観光客の方の日中の動きというところで、合わせておるといことになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 先ほどから費用対効果なんていうお話もありましたけども、例えば、Sバス、市民の足になってるということで、やはり駅員がいないと乗りにくいので控えてしまうような方も可能性も考えられるのか、そういった検討もあったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 本田公共交通対策課長。

○本田貴久公共交通対策課長 駅員さんが、本長篠のバスターミナルのほうへ誘導していただくというところについては、そういった形でバスに乗っていただけるようなことができるというところは考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、3款3項13目児童福祉施設整備費、千郷地区新設園建設事業、27ページです。

1点目は、1,009万6千円の内容を伺います。

2点目は、今後のスケジュールを伺います。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 1問目の

1,009万6千円の内訳ですが、登記調整業務委託料が113万1千円、地質調査業務委託料が996万5千円となっています。

業務内容としましては、登記調整業務は、用地測量業務委託において用地測量範囲内における市道稲木線や、土地改良事業における測量結果、独立行政法人水資源機構の所有する土地との境界を調整する上での境界確定をしなければならぬことから、それぞれの調査結果、権利を踏まえ円滑な登記申請を行えるようにするものです。

地質調査業務委託につきましては、千郷地区新設園建設事業の基本計画・基本設計業務を進めるに当たり、建物の安全性を確保するため必要となる地質の情報を得るために行います。具体的には、建設予定地内で約10メートルの深さを5か所調査する予定です。

2問目の今後のスケジュールにつきましては、6月議会でお認めいただきました用地測量業務委託を7月16日に契約しており、来年2月11日までの委託期間で実施しています。次に、基本計画・基本設計業務委託につきましては9月下旬の契約を目指し、ただいま手続を進めている状況です。委託期間につきましては270日間を予定しています。

また、登記調整業務委託につきましては、今回の定例会で補正予算として審議をお願いしており、お認めいただければ、用地測量業務委託と並行して実施できるよう調整を行います。

地質業務委託につきましては今年度末までの委託期間を予定しております。

今後も、地権者や地域の皆様の御意見を適宜いただきながら計画を進めてまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。土地に関わる調査とか、委託事業だということに理解いたしました。

今、1点聞きたいんですけど、答弁でもあ

りますこの安全性の確保の観点から、10メートルの深さを見るということだったと思いますが、そこはどういう観点というか、地層を見るのか、そういった工事に地盤が緩いのかどうか、そういったものなのか、そこら辺を教えてください。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 そうですね、地質を見させていただきまして、構造計算であったり、基本計画を進めるに当たり重要な資料となりますので行っていきます。

10メートルの深さにつきましては、近隣のボーリング調査の状況をちょっと鑑みさせてもらって、10メートル程度で可能であるということをやっと想定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。その土地の硬さとか、そういった上側が構造計算で耐えられるものなのかということも見ていく資料だということに理解いたしました。

あとは、今後は9月下旬には実施設計の形にも入っていくというスケジュール感だと理解をいたしました。やはりこういった土地の登記を確認した上で実施設計に入るんだろうと思うんですが、その点大丈夫かどうか。というのは、以前、その土地が、愛知県の土地だったにもかかわらず実施設計をしてしまったということもあるものですから、そういったミスがないようなスケジュール運営、また、確認作業をしてほしいと思うんですが、そこら辺大丈夫なのか伺います。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 これで、9月下旬からは、実施設計ではなく、基本計画、基本設計へ入ってまいります。

それと、今、測量も7月16日に契約させてもらっておりまして、順次、下調べ、調査に入っていく中では、特に問題ないという形で報告を受けております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 同じく3款3項13目児童福祉施設整備費、千郷地区新設園建設事業、27ページですけれども、地質調査等々で、今、浅尾委員の質疑に対して、登記調査とか地質とかありましたけど、地質調査だけではなかったというのは分かりましたけど、登記調査については、新規ということですが、地質調査は確か前回あったような気がしたんですけど、それがどうして、なぜまた増になった理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 地質調査につきましても、新規で上げさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 前回の補正で、全くなかったっけ、測量だけでしたっけ、あれは。そうですか、分かりました。

10メートル、5か所ということですが、5か所、当然バランスを考えて思うんですけど、現在、敷地にどういふふう建物に建てるか、まだ、基本計画もなっていない時点で5か所というのは、どういふ設定をしてやるのか、基本計画ができて、おおよその配置が決まって、それに必要なところへ5か所やるのか。そうではなくて、先行しても平均的にやってしまうというやり方なのか、その辺について確認します。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 5か所につきましては、これで9月末から基本計画、基本設計を進めていく中で、大体の建物の決まった時点で、実際の掘る場所というのを決めていきたいと思っております。

それと、開発工事の中で、消防水利を確保しないとイケないということもありますので、

建物の位置とは反対側になるのかちょっと分からないんですが、防火水槽の設置場所ということもボーリング調査をしたいと思っておりますので、5か所という形で上げさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 10メートルの根拠は近隣の建物ということだったんですけど、近隣にそう大きな建物、確かなかったような土地、周辺ですけれども、どの建物を参考にして10メートルにしたのか、あそこは畑だったような気がしますが、周辺にそういった大きな建物というかそういったものがなかったような気がするんですけど、公民館ぐらいかな、隣にあるのは。

だから、その10メートルで果たしていいのか、その辺の根拠がちょっと曖昧のような気がするんですけど、何を参考にされたのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 10メートルの根拠のことなんですが、参考見積りをボーリング業者さんからいただいた中で、近隣の状況で実績あるかないかという形を確認させてもらった中で、おおよそそういったデータが出てるということを確認させてもらっておりまして、ただ、実際、公共施設でやられるというところはございません。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうではなくて、取りあえず10メートルで見積りを取ったということなのか。さっきの説明だと、近隣の何か参考にさせて10メートルで決めてたというような言い方だったので、何かそういった参考にした建物で、どれだけの調査をやって、10メートルで判断したのかということを確認したかったんですが、取りあえず10メートルやってみましょうぐらいのレベルの話ということで理解してよろしいのか。

やってみて10メートルで支持層がなかった、

あるいは最初から固ければ直接基礎でいいだろうし、柔らかければ必要な支持層までボーリング、くい等地盤改良等も必要です。そういうことをやらなくてはいけない判断として、取りあえず10メートルということなのか、その辺の判断の仕方についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 すみません、説明がちょっと悪くて申し訳ございませんでした。

参考見積りをいただく際に、ボーリング業者さんと打合せをしてる中で、本当に、真横ではないんですが、近辺でやられてるデータが南北でございましたので、その結果を見る中で、10メートルという形で予定すればほぼほぼ支持層というものが確認できるのではないかという判断の下、10メートルという形を採用させていただいております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後にしますけど、南北で参考にした。南北どれだけ離れたところのやつを参考にしたのか、分かりますか。

○丸山隆弘委員長 井口こども未来課副課長。

○井口幸俊こども未来課副課長 正確に何メートル等は言えないですけど、200メートルから300メートル程度の。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 3款3項13目児童福祉施設整備費、千郷地区新設園建設事業、27ページ。

浅尾委員と滝川委員の説明で理解しましたので、取下げをお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 3款3項3目母子福祉費、母子自立支援事業、27ページです。

高等職業訓練促進給付金増加の主な内容をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤こども家庭センター長。

○加藤久美子こども家庭センター長 高等職業訓練促進給付金増加の主な内容につきましては、本制度の見直しに伴い給付金の増加が必要になったものです。

具体的には、対象期間が1年以上の訓練等から6か月以上の訓練等に緩和されたことに加え、対象資格が国家資格から民間資格にも拡充されたことによります。

この制度変更により、申請者が13か月の養成機関で修学することで最終年限1年間に限り月額4万円の加算の対象となり増額が必要になったものです。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、次に参ります。

3款4項1目生活保護給務費、生活保護一般事務経費、29ページです。

生活扶助基準見直しの内容とシステム改修の概要をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 中尾福祉課長。

○中尾昌達福祉課長 物価上昇や急激な経済変動などに対応するための特例的措置として、令和7年10月より全ての被保護者を対象として、従来月額1千円であった特例加算が月額1,500円に引き上げられることとされております。ただし、この対象には例外があり、入院患者や介護施設等に入所している方については、従来どおり月額1千円が適用されることとなっております。

今回は、この改定に伴い生活保護システムの改修委託料を計上するものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 では、3款1項1目社会福祉給務費、社会福祉一般事務経費、

27ページ。

補正の内容と福祉医療システム改修委託料増の内容をお願いします。

○丸山隆弘委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 補正の内容と福祉医療システム改修委託料増の内容ですが、こちらは、子ども医療費等の福祉医療制度の受給資格をお持ちの方が病院にかかる際に、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証として利用できるようにするものになります。

そのためには、PMH、パブリック・メディカル・ハブシステムという国のシステムに市が持っている福祉医療の資格情報を登録する必要があり、その情報連携を行うためのシステム改修を行うものになります。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 これ、財源が半分国費、国のもので、半分は一般財源ということなんですが、理由を教えてください。

○丸山隆弘委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 今回の改修費用ですけれども、合計で937万2千円で、そのうち2分の1が国の地域診療情報連携推進費補助金というもので補助されます。現在、国では、医療DXというのを進めておまして、令和8年度以降のこういった公費医療負担の全国展開というのを目指しております。

そのために、まず国の補助金がつくというのがあるのと、ただこの医療公費負担の医療情報、公費負担福祉医療というのが、これは国の制度ではなくて、全国の各市町村が単独でやっている事業になりますので、半額は市町村が見るということになっておると認識しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開を10時35分とさせていただきます。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前10時35分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

杉本健康福祉部長から発言の申出がありますので、許可をいたします。

杉本健康福祉部長。

○杉本晶子健康福祉部長 申し訳ございません。先ほど、浅尾洋平委員と滝川健司委員から御質疑いただきました児童福祉施設整備費、千郷地区新設園建設事業の内訳の中の金額でございますけれども、合計で1,009万6千円の内訳で、登記調査業務委託料が113万1千円、実質調査業務委託料が996万5千円と答弁させていただいたわけなんですけれども、実質調査業務委託料の金額が間違っておりますので、896万5千円が正しいということでございますので、修正をよろしく願いいたします。

○丸山隆弘委員長 ただいまの杉本健康福祉部長からの発言訂正につきましては、委員長において許可をいたします。

次に、歳出5款労働費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業になります。31ページ。

1点目は、どのような内容なのか伺います。

2点目は、働きやすい職場支援とは具体的にどのようなことをするものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 2点、御質疑いただきましたので、順に答弁申し上げます。

1点目、どのような内容か伺うという点につきましては、内容につきましては、市内の中小企業等の福利厚生を充実させるため、実証実験や勉強会を実施する商工会へ補助金を交付するものでございます。

2点目、働きやすい職場支援とは具体的にどのようなことをするのかにつきましては、具体的な内容といたしましては、商工会がハブとなりまして、市内の中小企業等の従業員のウェルビーイング向上を図ります。市内中小企業等単独では導入の難しい医療専門家による心と体のケアサービスを、市内複数の中小企業等に対し、同時にプレ導入する実証実験を行い、従業員へのサービスの有用性や、従業員の声をデータ化した結果を基に、働きやすい職場づくりを目指すための勉強会を開催いたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。内容については、中小企業の福利厚生を目的としたアプローチだということで理解をいたしました。

その中で、支援としては、商工会員さんが中心にハブとなってもらって、中小企業の従業員さんの心と健康のケアということをやっていくということですが、まずは声を聞くということから始めるのかなと思うんですが、最終的に従業員さんのカウンセリングとかそういう心の支えというか、健康状態をアプローチしていくようなゴールになるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 医療専門家による心と体のケアサービスを考えておりまして、具体的には、LINE上でのアプリで24時間365日、いつでも匿名で気軽な相談ができるサービスを行う実証実験をいたします。

その中で、外部機関へ匿名で相談すること

での相談のしやすさ、医療専門家への直接相談できる気軽さ、従来の悩み相談などよりも、さらに心身ともに健康で働くことができるサービスを実証実験で行いたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 実証実験で、そういう形をやるということで理解いたしました。では、実態、現在では、中小企業の皆さんの心と健康の相談窓口がなかなかないところからの発想ということで理解していいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 大きな企業では健康経営などの視点から、福利厚生の従業員の働き方に資金を投じることで企業の魅力の1つとして、従業員の定着や確保につながっておりますが、なかなか中小企業では福利厚生等に十分な人材、費用を割くことが難しいというのが現状でございます。

働きやすい職場環境の向上を目指す複数の企業が、そのスケールメリットを生かして、一緒に取組を進めることで単独企業で導入が難しいサービスの充実を図れる可能性があるため、今回の実証実験を行うこととしました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。内容は大枠分かりました。

ちょっと財源の内訳だけ教えてください。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 財源は、ふるさと納税を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 144万円余をふるさと納税で賄うということですが、そこでちょっとお聞きしたいのは、クラウドファンディング型でのふるさと納税で納税を募集して、寄附金額による事業の実施を行うという事業

になるわけですが、この場合、144万円に満たなかった場合は、この事業というのは縮小するのか、どうなっていくのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 少なかった場合がございますが、寄附いただいた範囲の中で働きやすい職場づくりを目指すための複数企業と取組を実施してまいります。主には、勉強会等を行っていく予定でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 同じく5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、31ページ、事業の内容は浅尾委員の質疑で大体分かりましたけども、ちょっとイメージというんですか、成果指標というんですね、これ、ウェルビーイングの向上ですとか、エンゲージメントを図るということで、どういった成果が指標として現れるのか、検証として難しいと思うんですけど、心の悩みだとか健康相談とかいろんな悩み事があるでしょうし、そういうのがどうやってその効果があったのか、なかったのかというのを検証されるのか、その辺がちょっと理解できないですけど、その辺についてお願いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 先ほど申しました実証実験のフィードバックといたしまして勉強会を行います。参加企業の働きやすい職場にどう生かそうかと、ワークショップを行うために活用するものでございますが、成果目標といたしましては、サービスの有用性を検証し、来年度以降当該サービスに限らず複数の企業で働きやすい職場づくりを目指すシステムの構築をつくっていくきっかけとなるようなものを目標としております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ますます分からなくなってきたけど。

だから、それをどうやって検証するのかわかるんですけど、今、言われた、言葉で言うのは簡単ですけど、市内のそういう各中小企業さんがどういった形でそういうふう実感として、今、働きやすい環境になったという、言葉なのか、数値なのか、処遇なのか、精神的なものなのか、肉体的なものなのかと、いろんな要素があると思うんですけど、そういうものを働きやすくなったりという、職場がよくなったとか、何かないと評価できないと思うんですけど。

ワークショップやって、いろんな意見が出て、それじゃそれいいね、私たちの企業も社長に言って取り入れてもらおうかしらとか、そんなようなやり方もあるかもしれんけど、そういった情報交換がお互いの企業の職場環境をよくしていくという形になると、イメージとしては分かるんですけど、何かつかみどころのないような事業なのかなと思うんですけど、その辺については再度お願いしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 新城市が、女性が働きやすい職場が多いまちというブランディングを構築したいと思っております、実証実験でどのような結果が出るのかというところもあります、その数値の結果を生かして参加された企業が、今後、女性が働きやすい職場にするにはどのような仕組みが必要か、どんな制度が必要かというものをつくっていくことになるかと考えております。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かったような、分からんような、どういう効果があって、職場、女性が定着しやすい、働きやすい新城市になるための実証実験ということで理解しておきますけども、また、成果、結果等を報告いただければと思います。

今、予算についても、クラウドファンディング型ふるさと納税ということで、やり方は分かりましたけども144万1千円という数字、どうしてこの数字になったのか。アプリとか、そういったものの開発費の費用だとか、運用費用だとか、こういった形の悩み事や相談を受けて答えてくださる方の経費だとか、いろんなものの積み重ねだと思うんですけども、ちょうどその141万1千円という設定がちょっと理解できなかった。こういった形で、この金額が出たのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 事業を実施する上で説明したとおり、アプリを導入したいと考えております。初期導入費用、それから、基本料金、それと、セミナー等も開催しますので、講師料、それから、旅費等を合計した金額となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 このアプリというのは、先進事例があるアプリなのか、全く新規に新城市が目指すアプリなのか、その辺についてはいかがでしょうか。参考にしたものがあるのか、その辺について、どうでしょう。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 このサービスは、もう既に大企業では導入がされているサービスとなりまして、中小企業ではなかなか費用面で導入が難しいということがありますので、今回、新城市の複数企業を大企業と見立てた規模で参加していくという形になります。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 既に、大企業が導入しているアプリだということが確認できました。

それを新城市という企業体に見立てて導入するということですけども、この費用というのは1回こっきりなのか、期間があるのか、そのアプリを導入したら、今、言われた講師やいろんな先生の手数料や交通費も含めてで

すけども、そういった一過性のももあるし、アプリを導入してその成果があれば、また次の年に導入するのかわからないのは別にして、予算が通ってから、期間がちょっと分からなかったんですけど、いつまでやってみてその成果を踏まえた上で、これが有用であればまた導入していくのか、その都度、またアプリの費用が要るのか、1回導入してしまえばもう要らないのか、その辺はどうなってますか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 今回は、実証実験で複数の企業で導入することになりますが、今回、実証実験のみでこの金額を計算しております。

来年度以降ですが、このサービスの有用性を検証して、中小企業がこのアプリを導入したいということであれば、それぞれの企業でこのアプリの導入費を支払い、加入していくこととなります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 やり方は分かりましたけども、有用なアプリであったと。導入したいといっても、また、それぞれの企業がどれだけの経費をこれにかけられるかよく分かりませんが、そうなったときにまた違う形で補助なり、支援を何かうまくやらないと、1回やってみて終わってしまうような気もせんでもないんですけども、それだけの負担に耐えられるのか、それだけのメリットがあると事業主が判断できるのか、ちょっとよく分かりませんが、何かそのアフターフォローが大切なような気がしますし。

取りあえずやってみなくてはどうなるか分からないし、あんまり効果がなければ意味がないかもしれませんので、それもその結果を踏まえた上で、その時点でまたそれぞれの企業が判断されるということですのでよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、31ページ。

内容については、滝川委員の質疑で分かったんですけど、先ほどのアプリの件なんですけど、これを導入するに当たって、先ほど答弁の中でウェルビーイングという言葉があったんですけど、それがどうもよく理解できないところがあるものですから、主に職員がどういうふうになるのかということをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 ウェルビーイング向上ということで、ウェルビーイングは個人の身体的、精神的、社会的な健康や幸福を維持、向上させ、生きがいを感じられる状態を目指すということになります。

企業においては、従業員のウェルビーイングを高めると、組織全体の生産性の向上、エンゲージメント強化、優秀な人材の確保、定着につながると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 結構、難しい大学の授業みたいな、そんな内容でうまく理解できないんですけど、お安いどんを供給する丸亀の店長、年収2,000万円とありましたけど、精神的ないろんな面を重視するとやりがいがあるというんですけど、企業としては生産性が上がらないといけないんですけど、職場から離れていく人もどうも多いみたいで、これ重要だとは理解できるんですけど、経営者側の立場としてはちょっと難しいところがあると思います。

それで、当然お金もかかるし、辞めてほしくないからうちもZ世代課ができたというようなところですけど、主に対象企業という、

先ほど大企業を取り入れても、中小企業というのは市内は大体何人ぐらいの会社を対象にして、今、進めているんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 1社、従業員100人程度の企業を10社程度を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今の人数だとまあまあ多いと思うんですけど、これ製造業が主にメインになるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 特に製造業だけということではございませんが、製造業が多い市ですので製造業が多くなるかと思いますが、もちろん製造業以外でも考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 5款1項1目労働諸費、地域の人事部組織構築準備事業、31ページ。

事業の内容はということでしたが、これまでの浅尾委員、滝川委員、山田委員の答弁で理解できましたので、再質疑したいと思います。

なかなか市がこんなことまでしなくてはいけないのかな、そんな時代になったんだなという思いで聞いておりましたが、財源がふるさと納税クラウドファンディング型で募集ということなんですけども、クラウドファンディングだと、何かどういう人がこれに寄附したくなるのかなというところがちょっと見えないんですけど、どういうアプローチをしようという考えなのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 そうですね、個人

のクラウドファンディングと、企業版のふるさと納税、両方をアプローチしようと考えております。

個人ではこの取組に賛同された方ということで、また個人のクラウドファンディングをやることによって、新城市がこういった事業、施策を考えているという新城のシティブロモーションにもなると考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員。

○カークランド陽子委員 そうすると、恐らく企業さんなんかだと出してくれる方もいらっしゃるのかなという感じで、今、聞いておりました。

あと、もう一つですが、女性が働きやすいまちというようなこともあったと思うんですけど、ちょっと間、聞き逃した部分もあると思うんですけども、このウェルビーイングのアプリと、女性が働きやすいまちというのの関連性を伺います。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 ウェルビーイングが女性だけというわけではないんですが、若い女性の定着も目的としておりますので、この事業をすることによって、女性が働きやすいまちづくりということで実施したいと思えます。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出5款労働費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、6款3項2目林業振興費、新城木育プロジェクト事業、35ページです。

1、今まで開催してきたこども園の評価は。

2、15園全てに講師を招き開催するのか。

以上2点、お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、1番目、今まで開催してきたこども園の評価はということなんですが、こども園における木育教室は、令和3年度から開始し、令和6年度までに12園で、延べ17回開催してまいりました。

園からは、木に触れる機会がなかなかないので実際に木に触れる経験はとても貴重、また、木のおもちゃは香りもよく感触だけではなく匂いも楽しみながら遊ぶことができた、紙芝居は大事な内容で分かりやすく集中して見ることができた、木育教室から日がたっても自然に興味を持っている姿がうかがえる、子どもたちが楽しかった、またおもちゃで遊びたいとの声もあったなどの感想をいただいています。

また、従来は開催を年間6園までとしておりましたが、本年度より希望がある園全てといたしましたところ、15園全てより開催希望をいただきましたことから、高評価をいただいております。

次に、2番目、15園全てに講師を招き開催するのかというものでございますが、こちらにおきましては、各こども園で偏りのない体験ができるよう15園全てに講師を招き開催する予定でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、1からです。おおむねというか、よかった、とてもよかったということで、だからこそ拡大したいと思います。

小学校でも一部、これ木育として学びの学校とかも行ってらるんですけど、今回の授業というのは、今後、全小学校への開催も念頭に置いた上での今回の事業と捉えてよろしいで

しょうか。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 まず、こども園で行わせてもらう内容につきましては、木と親しむですとか、木と触れ合うというところで、まず最初に開催をさせていただきまして、その後、小学校では、森林学習というような形で、山に入って森林と触れ合うだとか、木を切ったりする体験、そういったものを学んでいただくことによって、木に対する普及啓発、また今後、活用していただけるような形、要は木を使う子どもたちを未来につなげていくとか、使ってもらえるような形で育てていくという考えの中で進めておるところであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この木育プロジェクトの目的とか、あと自然を新城の誇りとした教育憲章、こちらを次世代につなぐという観点からも、小学校のほうへつないでいただけるということも期待しておるんですが、では次、2番に行きます。

全て偏りなくということで、各こども園で講師が派遣されていくということでした。そこで、講師の具体的な仕事、そこでどういったことを行うのかということをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 講師の方ですが、業者の方等ではなくて、一般市民の方です。ボランティアで木と触れ合うような機会を子どもたちに提供しておる方でありまして、内容としましては、自分のそういった技術とかを生かして、木のおもちゃを作ってみえる方です。

この方が、自分で作ったおもちゃを持ち込んでくださいます、どうやってその木のおもちゃを作るのかですとか、どうやってこういった木のおもちゃで遊ぶのかというような内容を説明して下さったりですとか、おもちゃを作るときに出た端材、そういったもの

をうまく使って、木工工作的なものの指導等をしてくれる形となっております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 講師も市民の方、そうですか。木のおもちゃを作って持ち込んで、それで遊ぶというようなことも行うということですけど、私、一遍お邪魔したことあるんですけど、職員さんも混じって、何かわちゃわちゃと遊んでいたような感じがあるんですけど、あんな感じでおもちゃで遊ぶというものもあるんですが、それこそかんなくず、ああいうのを持ち込んで遊んだりとか、木を積んでみたりとか、そんなような感じで全体構成されるのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 今、委員のおっしゃられるとおり、そういった形の構成で進めていくところではありますが、事前に、こども園の保育士さんともお話をし、今回はこんな感じのものがいいとかというような意見も踏まえながら構成をして、行っていくように考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この木育というのは、木で遊ぶということだけが目的ではなくて、五感を刺激したり、あと情緒安定にも使えたりするということで、もっと日頃から木との関わりとか、そういうことを気に留めてもらえるように、例えば、講師から、保育士にそういった日頃からこういうことをやってもらえると子どもたちのためになるよとか、そういうような指導とかはあるんでしょうかね。

○丸山隆弘委員長 藤原森林課長。

○藤原一宏森林課長 そういった話の中で、やっぱり講師の方から出た意見ですとか、あとこういうふうにするという話、直接お話、講師の方も現地行ったださったり話しして下さったりしますので、そういった話が出ておるところは事実ありますので、そういったものうまく活

用していただいて、今後の木育に、保育士さんも含めて協力していただけたらなという形で思っておるところです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。
次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。
質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 7款1項3目観光振興費、観光のまち新城PR事業、37ページです。

1番、増刷する部数は。
2番、改訂箇所は。

以上、2点お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 まず、増刷する部数につきましては、2万部を予定しております。

それから、改訂箇所につきましては、今回の増刷については改訂予定はございません。
以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 増刷する部数が2万部、これあるがままのおもてなしという、あれのことですよね。これ何か月ほどもたせるとい
うのか、もつ予定で2万部刷るんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 今回、増刷することで、来年度中もてばいいかなと思うんですが、欲しいと言われるときがやはり波があるもんですから、少なくなってきたら増刷なり、改訂なりを行いたいと思っておりますので、いつまでというのはなかなかお答えにくいところですが、今年度はもちろん、来年度のタイミングまではもつような感じで思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 現在発行されているのが、

2024年11月発行のものでということでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 現在は2024年11月でございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、2番行きますね。
改訂箇所がなしということでした。

これ見てみますと、現在の内容と違っているとところがポツポツと見られるんですね。例えば、設楽原決戦場まつり写真付きで文章が載っているんですが、確か子ども武者による馬防柵演武、これはなくなってたような気がしますし、旅館の軒数もちよっと先ほどお聞きしたら7軒ということだったんですが、8軒と書いてある。これ改訂必要なのではないかなと思うんですが、見解をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 大きくデザインであったりとか内容を改訂はいたしません、委員おっしゃられた訂正箇所については、現在の状況に訂正を行いまして、増刷をする予定でございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、いわゆる文章とか写真、古くなってないかということの一つ一つ問い合わせたり、チェックしたりして訂正箇所を見ていくというようなことでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 内容はもちろんですけども、写真等についても、できる限り新しいものというか、現状に近いものにしていく予定ではおります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 先ほど、改訂箇所なしと言ってみえたんですけど、なしと言われるから、もうこのまんま刷り増していくのかなと思ったんですけど、そうではないということですか。いわゆるちゃんと見て、訂正して直

して、新しい版でいくというようなことでよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 基本的なレイアウト、このままの体裁で出すということですが、内容については、もちろん修正等を行うという形でございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 来年度中まで使いたいということでしたら、これは直していかないと私は思っておりますので、直してください。

それで、このパンフレットを手にとった人が、例えばもっと詳しい情報を得るための二次元コードですね、これをつけたほうがいいんじゃないかというような話というのは出たのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 特段こちらにそういった御意見はいただいておりませんが、あのQRコードで、例えばホームページに誘導といったことについては、現在検討しております。

今回、増刷にもしも間に合うようでしたら入れていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了いたします。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、8款3項1目河川費、緊急自然災害防止対策事業、39ページ。

1点目、2億100万円の主な内容を聞かせてください。

2点目は、施工範囲と今後のスケジュールを伺います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 それでは、2億100万円の主な内容についてですが、事業費2億100万円の内容につきましては、幾度となく河川氾濫を繰り返し、周辺家屋の浸水被害が生じることから、幽玄川の改修工事を実施するものです。河川改修工事を実施することで、現在の約2倍の流下能力を有することになります。

事業費の内訳としましては、河川改修工事費が9,100万円、用地購入費が5,500万円、物件補償費が5,500万円となります。

(2) 施工範囲とスケジュールですが、施工範囲につきましては、計画平面図の資料を見ていただくのが一番分かりやすいと思います。幽玄橋から月見橋の区間となります。

今後のスケジュールにつきましては、物件補償、用地購入を令和8年8月末までに完了させ、その後、河川改修工事に着手します。事業完了は令和8年度末を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

幾度となく河川氾濫の被害があったということですが、大体、今どのような被害があったのか、主な回数だとかそういった状況を教えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 直近で一番大きかったのが、令和5年6月上旬の線状降水帯の大雨の被害。それと、令和6年8月末から9月上旬にかけて台風関係の被害でありまして、特に、見返橋というところがあるんですが、ちょうど市民病院に向かうところ、幽玄川にかかっている橋なんですけど、そこをちょっとオーバーフローして、特に、令和6年の被害のほうが大きかったんですが、浸水被害として約20件ぐらいを数えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。オーバーフ

ローもして、20件もの近隣の浸水被害等があるということで、大変な繰り返しの被害があったと理解をいたしました。

こちらの事業費、2億円ということで、大体資料見ると110メートルの範囲内をやる工事なのかなと理解をするんですが、その中でかなり多くの予算をかけざるを得ないような工事になるかなと思うんですが、自分としてはちょっと短い中で多くの費用を、2億円というものを投入しなければならない事業ということで、どういったものが特にお金がかかるのか、どういった特殊性から、それぐらいかかってしまうものなのかというところを教えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 まず、工事の概要なんですけど、通常イメージとするのは、既設のものをやめてしまって、別ルートにして河川改修する案と、今、既設のものを一時的に撤去して、その同じ位置に新しい河川断面を設ける場合がありますけども、今回は後者のほうで既設の位置に新しい河川を設けるということで、非常にちょっと特殊な工事になっておまして、今の水路が昭和30年代後半のものだと思うんですが、もう全部撤去すると、周辺の民家にも影響を与えるという判断で、民家側の壁は残しながら補強するような工事をします。それで、民家に影響しない部分の反対側については、壊しまして、二次製品、既製品のL型の擁壁をひっつけて、鉄筋で補強してやると。

ちょっと通常の工事と違って、そういった特殊な工事になるのが、高くなった要因として挙げられるのかなと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

すみません。続けて2点目ありますので、浅尾洋平委員、ごめんなさい。

○浅尾洋平委員 失礼しました。もう1点ありました。

工事の件は、今の特殊性など教えていただいたので理解いたしました。

それでは、次の質疑に入ります。

8款4項2目都市公園費、都市公園等管理事業、39ページです。

248万8千円の内容を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 248万8千円の内容につきましては、まず、修繕料につきまして、市場台北公園の遊具に不具合があることから早急に修繕を行うものです。

委託料につきましては、緑が丘緑地及び萩平公園内において、樹木が大きくなり近隣住宅や道路等へ影響があるため、伐採や剪定を行うものです。

原材料費につきましては、田町川北公園砂場の砂を補充するためのものがございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

北公園とかの緑が丘の樹木の伐採ということで、北公園の遊具の修繕箇所ということで、応急処置もしていただいているものですから、安全は確保されてるかなと思いますが、やはり、こういった破損によって遊具を使うのは子どもたちが多いと思いますので、やっぱり指を切ったりだとか、けがをすとかそういったことは、今のところ確認はされているのかどうか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 今のところ、そのような御報告等はいただいておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それだったらよかったですと思います。結構、子どもたちが使う遊具なので、早急な対応をしていただいたということで、ありがたいと思います。

また、北公園のことなんですが、こういった遊具の点検等で補修を今回していただけるということなんですが、フェンスも壊れてま

して、フェンスの接続部分が多数取れてぶらんぶらんになっている状況があるんですが、そういった状況は理解しているのか、今回の補正予算の中には入れていないということの理解かどうか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 ただいまのフェンスの件につきましては、近隣住民の方からも御連絡をいただきまして、現地は確認をさせております。

早急に修繕をしていきたいとは考えておりますけども、今回の補正の中には、補正の要求をした後からちょっと御連絡をいただいたものですので、今回の補正の中には入っておりませんが、早急には修繕していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 8款3項1目河川費、緊急自然災害防止対策事業、39ページ。

内容については、浅尾委員の質疑でほぼ理解しております。

1点、再質疑としては、月見橋から幽玄橋の間が110メートルということで、この予算が執行されれば、今まで長年まちなかの洪水がこれで予防できると思うんですけど、この流量が2倍になったという計算からしますと、また次のほうにたくさん流れるんじゃないかと勘ぐるんですけど、ほぼこれで解決ができるという目測だと思うんですけどいかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 2倍に増えたことによって、次のところというのは、下流側のことかなと思いますけども、今回の施工範囲のところより下流は断面が大きいので、その辺の受入れはいいかなと思います。

これで大丈夫だということですけども、土木的なお話でいくと、一応、100年に1回

の雨に耐えられる構造物であるとか、5年に1回とかというのはあって、今回は100年に1回の雨でも大丈夫だよという計算の基になっておりますので、永代大丈夫かといえば、そういうことではないということです。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員、よろしいですか、まだ続いてありますが。

○山田辰也委員 では、続きまして、8款4項3目震災対策費、建築物地震対策推進事業、39ページ。

対象となる予定数をお願いします。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 今回、増額を予定しているのは、建築物地震対策事業におきます補助金であります。

当初予算では、木造住宅耐震改修費の補助に5件、木造住宅除去費補助を3件、木造住宅耐震シェルター整備費補助を3件予定していましたが、今回、既に木造住宅耐震改修費が5件分交付決定した上、ほかに相談を受けてる件数があるものですから、木造住宅の耐震改修費の補助を3件分増額して8件分とするものです。

また、この事業の予算を充当している国の交付金、また県の補助金に合わせる必要があることから、木造住宅耐震改修費補助の増額に対応するため、今年度執行が見込まれない耐震シェルターの整備費補助金の3件分を減額したものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 分かりました。

木造住宅は、今、耐震に耐えられるようなのが多いんですけど、古くなっていく建物が新城市多いものですから、今後、増加の傾向にあると思うんですけど、先ほど耐震シェルターを減額した理由としては、申請がなかったということでもよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 滝川都市計画課長。

○滝川昌幸都市計画課長 この地震対策推進

事業の事業は、全て国と県の交付金を充てて事業を行っております。国や県の財政も厳しいことから、余裕を持って交付していただくわけではありませぬので、そうした中で、今回、耐震改修事業がやはり申込み等も多いことですので、そちらを優先させていただくために、今回、今現在のところ、シェルターの申込みはありませんので、また相談もないものですから、そちらを減額という形で耐震改修費に充てるようにさせていただきました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10款3項1目学校管理費、特別教室空調設備整備事業、43ページです。

1点目、5億8,174万6千円の内容を伺います。

2点目は、今後のスケジュールと予算の内訳を聞かせてください。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 まず、1点目、5億8,174万6千円の内容につきましては、市内6中学校の特別教室への空調設備を整備するための工事請負費となっております。

2点目、今後のスケジュールと予算の内訳につきましては、スケジュールにつきましては、資料要求でお示ししたとおりとなっております。

また、予算の内訳につきましては、6校を一括発注せず、市内2方向に分け発注を予定しております。その1工事としまして千郷、八名、作手の3校2億5,810万4千円、その

2工事としまして新城、東郷、鳳来の3校分3億2,364万2千円となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この6中学校の工事を今回行うことで、中学校、小学校の特別教室全てつきますよという意味合いになるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 今回は中学校の特別教室となっております。

小学校は今後のことになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ちょっと小学校は、またこれから検討ということで理解いたしました。

この件については、現役の中学生の声も聞いて、私もここで伝えてきましたし、教育長も特別教室つけていきたいんだという答弁もいただいていたので、本当に今回取り付けができるということでよかったです。ありがとうございます。

こうした中で、2つ予算の発注のことで移りたいと思いますが、2つに分けた、3校、3校に分けた何か意味合いというか、そういった一括発注方式ではない形にしたのは、何かあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 工事を2つに分けた理由としまして、まず工期を短縮するということで、可能な限り早く学校へ空調設備を設置するというので、まず工期の短縮、もう一つは受注機会を増やすということで、市内等受注業者が契約等を受ける機会を増やすということで、その2点を考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 非常にいいと思います。工期を短縮するのと、また市内事業者を使って

のこういった経済を回していくという事業になるということによかったなと思います。

では、工期完了については、資料から察すると、令和8年7月25日にこの事業、完了するよという理解でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 資料にお示ししたとおり、今後、開札等を11月に予定をしております、金額が議決承認必要な案件になりますので、その後、契約し、1学期中には完了ということで予定をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。スムーズにいくことを願っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業、45ページになります。

1点目は、1,345万3千円の内容を伺う。

2点目、新城小学校の防火シャッターはいっつ設置されたものなのか、伺う。

3点目、今後のスケジュールを伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 3点御質疑いただきました。

1点目です。1,345万3千円の内訳ですが、新城小学校北校舎の1階から3階に設置されております防火シャッター付近に、新たに防火シャッターを取り付ける工事を行うものです。

2点目の新城小学校の防火シャッターの設置時期でございますが、昭和48年の北校舎完成時に設置されたものです。

3点目の今後のスケジュールですが、補正予算がお認めいただきましたら、早急に発注をして、令和7年12月末の完成を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

まず、1点目の北校舎の防火シャッターを替えるということですが、これは、今ついでに古い防火シャッターを取っ払って、新しい防火シャッターを取り付けるという内容でいいのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 委員のおっしゃるとおり、今、おっしゃった下りる部分は全て取り外して、その付近に新しい防火シャッターを設置する予定です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 新しいものにしていくよということで理解をいたしました。

この防火シャッター、2点目ですけど、昭和48年に設置されて、今まで使ってるということで、非常に古いのではないかなと思うんですが、こういった防火シャッターというのは、更新のサイクルとかそういったものはなかったのか伺いたしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 各校の防火シャッター等につきましては、消防設備点検で点検をしております、シャッター等に不備があると指摘を受けた場合には、更新と修繕を計画しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なるほど。そしたら、消防の点検で指摘を受けない以上は、別に更新をしなくてもいいというか、そのまま動けばいいというような流れの防火シャッターの運用ということで理解していいですか。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 現在についておる各校防火シャッターにつきましては、既存不適合という表現になりますが、設置当時は、法律に基づいて設置しておるものですから、今回改築で指摘を受けた際には改修していくという方向になるかと思ひます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

今回の防火シャッターを外すとか、また買い換えるという流れの中で、いろんな確認を愛知県に取ったり、またそのところがよろしくないよと言って、計画を再練り直したとかそういったことがあると聞いたんですが、そこら辺の流れをかいつまんで教えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 今回の新城小学校の受入れ室の改修につきましては、新城小学校の南校舎、北校舎、新しくつくる受入れ室の校舎を1つの建築物として、愛知県のほうで審査を受けております。

その中で、先ほど大蔵課長が申し上げたシャッターにつきまして、既存不適格ということで、そこについても是正をしながら、受入れ室の整備をしてくださいという条件がついておりました。

その上で、防火シャッターの、今回、避難時の停止装置を付ける予定としておりましたが、その装置が古過ぎてつけられないという中で新たに防火シャッターを取り付けるという流れとなっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。なるほど、停止装置をつけなければならないということになって、それが古過ぎて規格に合わなくて新しいものをつけるということになったということで、理解いたしました。

では、そのスケジュールについてですが、そういったいろいろな紆余曲折あったんですけど、この新城小学校の受入れ室の完成のスケジュールというのは、ずれることなくいつ終わるとかそういったことは影響あるのか。日時も併せて教えてください。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 新城小学校の改築

工事の全体のスケジュールにつきましては、令和7年5月15日から令和8年5月9日までを工期としております。この工期の中で、今、申し上げたような防火シャッターの取替え工事なども含めて行いますので、当初予定しておりました工期が変更になるようなことはございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、10款5項4目学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業、45ページですけども、設計変更の経緯と防火シャッターの必要性は分かるんですが、今回受入れ室を増築することによって、既存不適格の防火シャッターを直さなければいけない。これはもう設計の段階で分かったことなのか。どういう経緯というか、今の時点でまた補正で追加、追加というかシャッターを取り替えなければならない、資料見ると、何か後付け、後付け装置の設置不可を確認って、これ設計のときに何で確認できなかったんですか、それを伺います。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 設計の段階では、避難時の後付け装置の後付けの対応で可能という判断をして、そちらでそのものを新城小学校で11か所が対象となりますが、11か所の避難時停止装置を盛り込んで予算計上しておりました。

ただし、しかしながら工事を契約をして、施工業者がシャッター業者等の確認をして打合せをしていく段階で、先ほどお話ししましたように、シャッターが古過ぎて後付け装置が取り付けられないということが判明しましたので、今回補正でシャッターの取替え工事費をお願いしたものです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** だから、設計の段階でどこまで確認したのかを聞いてるんです。設計の段階ではつけたと判断した。誰が判断したの、シャッター業者が判断したのか、設計者が判断したのか、両方で確認し合って判断したのか。

そしたら、やってみたらできませんでしたって、違うシャッター業者が言い出したのか、施工業者が違ったのか、よく分かりませんが、おかしくないですかと確認してるんです。

設計の段階で、このことは確認すべき案件だったのではないのでしょうか。

○**丸山隆弘委員長** 菅野学校給食課長。

○**菅野裕也学校給食課長** 設計の段階では、メーカーのホームページや資料などで確認をしたと設計者に聞いております。

ですので、現地で確認をしに行ったという事実は確認ができませんでしたので、今、御指摘のように、もう少し踏み込んで現地調査などをしていけば当初から予算を入れてきたのではないかと考えております。

以上です。

○**丸山隆弘委員長** 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** 今の答弁ですと、設計の段階でホームページで可能と判断した、現地も見えてない、メーカーにも確認してない。ミスですよ、明らかに、設計業者のチョンボでしょ。市はどう判断したんですか。

○**丸山隆弘委員長** 菅野学校給食課長。

○**菅野裕也学校給食課長** メーカーの資料やホームページで確認をしてと、今、申し上げました。

前年度、令和6年度に受入れ校の工事を行った4校がございまして、その学校の際には防火シャッターで同じような指摘を受けておりました実績がございまして、そのときには、避難時停止装置という装置の後付けで対応が可能であったということから、今回も避難時停止措置をつければ大丈夫だろうと判断をし

たものです。

以上です。

○**丸山隆弘委員長** 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** ミスの原因ですね、やっぱり、だろう、確認をしない。これまでも多くのミスや判断があったんですけど、全てだろう、思い込みがこういった、不祥事とっていいのかわかりませんが、余分な出費を、余分な出費って、必要な出費を当初からやればよかったけど追加でやらざるを得なくなった経緯があると。そこら辺はやっぱりどこかにチェック体制、あるいは確認体制が緩んで、しっかりしてないとこういうことが後から起きるといことです。

ほかの物件で、というか同じような受入れ室の増築で問題なかったから、今回も大丈夫だろう、だろうでやってしまったということが、今回こういうふうな追加の補正予算になったわけですので、今後こういうケースがあるかどうか分かりませんが、こういうケースに限らず、どうも職員の皆さん、だろう、多分大丈夫だろう、いけるだろう。全部それでやってきて、結果的に後になって、財務会計上の不手際になったり、不祥事になったりしてきてしまうわけですけども。

必要なものはやらなくてはしようがないんですけども、さっき1階から3階の防火シャッターと言ってましたけど、これでまたあと11か所と言ってましたけども、要するに北校舎の防火シャッター全てその装置を取り付けるということなのか。

これまで消防の点検で、当然これまで防火シャッター降ろして、挟まれて不幸な事故もあった経緯もありますし、消防等の点検で作動確認等はやってるでしょうけども、安全装置もあったのかなにか分かりませんが、そういった経緯があったと思うんですけども、これまではそういった装置がなくて、既存不適格で済まされてきたということ、放置してきたって言うていいのか。

今回の増築工事を機に、既存不適格を直さなければいけなくなったという経緯なのか。ほかにも不適格な部分はあるのかないのか、ほかの学校にもこういったケースはあるのかないのかを確認します。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 御質疑いただいた件につきまして、消防設備点検で年2回点検をしておる、その中で今回、学校給食課のほうでこういう案件が出ましたので、これから、全てのシャッターを点検しまして、危険防止措置がついているもの、ついていないもの、あと既存のシャッターにつくつかつかないかというものを併せて、点検業者にお願いしようかなということ考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 ほかに既存不適格の物件があると解釈しておきますけども、早急に対応していただきたいと思っておりますけど、今回のきっかけでそういうことが対応できれば、万が一の事故がなくなるおそれもあるということで、早急な対応をお願いしたいと思うんですけども。

さっき聞いた、北校舎1階から3階のシャッターということですけども、多分、位置的に左右にあってだと、6か所の、11か所というのは、全てにこれを取り付けるということでしょうか。

当初は、後付けでできるだろうと思ったけど、後付けでできないって、シャッター自体をもう取り替えなくてはいけなくなったということだと思うんですけども、11か所全部でしょうか。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 新城小学校には、南校舎と北校舎がございます。北校舎が昭和48年建築で、今回の補正でお願いした6か所のシャッターを更新したいと考えております。あわせて、南校舎は昭和56年の建築となって

おりまして、こちらにシャッターの箇所が5か所ございますが、こちらにつきましては避難時停止装置を設置することとしております。

以上です。

○滝川健司委員 え、ついとる。

○菅野裕也学校給食課長 はい。今回の受入れ室の工事で、全体の中で、避難時停止装置を設置します。

6か所のほうにつきましても、避難時停止装置をつけようとしたんですが、つかないののでシャッターで設計変更して取り付けるという流れになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 南校舎の5か所は、既存のシャッターに後付けでできたから、今回の工事でそれは見ておったということと、北校舎の6か所は後付けができないからシャッターごと取り替えるという内容でよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 委員のおっしゃるとおりです。

○丸山隆弘委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 10款5項4目、学校給食施設整備費、学校給食施設改築事業、45ページの工事の内容等も、先ほどの滝川委員の答弁で理解しましたので取り下げます。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 10款2項1目学校管理費、小学校管理事業、43ページ。

用地購入費（鳳来中部小）138万1千円の内容は。

伺います。

○丸山隆弘委員長 大蔵教育総務課長。

○大蔵功幸教育総務課長 鳳来中部小学校用

地購入費につきまして、お答えさせていただきます。

鳳来中部小学校の用地購入費につきましては、学校給食受入施設改修に伴う用地測量の結果、昭和46年建設の体育館が、隣接する富永神社境内地の一部に建設されていることが判明したため、早急に購入させていただきたく補正予算に要求したものです。

○丸山隆弘委員長 カークランド陽子委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に、債務負担行為補正の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第3表の債務負担行為補正で、追加、売買代金返還請求事件訴訟に関わる弁護士委託料になります。6ページです。

訴訟の勝訴と回収額の見込みについて伺います。

○丸山隆弘委員長 安形用地開発課長。

○安形暢洋用地開発課長 それでは、訴訟の勝訴と回収額の見込みについてお答えさせていただきます。

本件訴訟に係りいかなる判決がなされるかは裁判所の判断によるところとなりますので、市において見込みを示すことはできませんが、市側としましては、契約に基づき支払いをした前払金について返還を求めるものでありますので、主張を認めていただけるように取り組んでまいります。

請求額としましては、支払い済みの前払金の額に、全額返還があるまでの日数に年2.5%の利息を加えた額を考えておりますが、回収額につきましては、相手の資産状況にもよるとこととなりますので現段階でお示しできるものではございません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。また、大変な弁護を、弁護士費用というか裁判になるかなと思いますが、いつ頃までに裁判が終わる予定なのかとか、そういったところも現段階では分からないということなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 安形用地開発課長。

○安形暢洋用地開発課長 まだ、訴訟を起こしておりませんので、いつ頃になるということは分かりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

最後にしますけど、例えば、訴訟する相手方がいろんな状況で破産宣告とか破産されたということになった場合は、こういった訴訟、こういった回収見込みも含めて返還できるような裁判というのが成立するのか、そこら辺の状況はどうなのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 安形用地開発課長。

○安形暢洋用地開発課長 すみません。破産の状況なんですけれど、この議会中なんですけど9月4日に、相手方から裁判所に破産の申立てをした段階であります。まだ、破産の決定がされるかどうかというのは、今後の裁判所の裁判の状況にはよりますんで、破産の手続が決定がされますと配当を受けるのみということになりますので、この場合かなり回収が難しくなることが予想されます。

このため、裁判所への訴状の提出等につきましては破産申立ての動向を見ながら、精査してまいりますと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、第94号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第94号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第94号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第95号議案 令和7年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第95号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第95号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第96号議案 令和7年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第96号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第96号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第97号議案 令和7年度新城市大野財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第97号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第97号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案のうち補正予算案件4議案の審査が終了しました。

お諮りします。

本日の予算・決算委員会は、これまでにとどめ、散会したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、散会することに決定しました。

本日はこれをもちまして散会いたします。

次回は、19日午前9時から再開します。

閉 会 午前11時56分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘